

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	23202104	
事務事業名	鉄道利用促進対策事業	
予算書の事業名	11. 鉄道利用促進対策事業	
事業期間	開始年度	平成5年度位
実施方法	終了年度	平成20年度
	業務分類	5. ソフト事業
	実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03010300
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	市街地活性化室	
記入者氏名	宮野 司憲	
電話番号	0765-23-1380	

政策体系上の位置付け	コード2	232011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	鉄道	
基本事業名	北陸新幹線の早期実現及び並行在来線の存続並びに利便性の向上	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要（どのような事業か）			単位	実績		計画					
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 並行在来線等対策連絡協議会 ※従前は「北陸新幹線等対策連絡協議会」であったが、平成18年5月の総会により、名称と規約を変更した。	対象指標	① 会員数	人	50	50					
			② 補助金額	円	135,000	135,000					
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・JR魚津駅利用推進のためJRが企画する「魚津市民ふれあい昼気楼号」への協力 ・しなの鉄道の佐久平駅、国分寺駅などを視察 ・講演会の開催（講師：鉄道運輸機構 鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局 局長） ＊平成21年度の変更点 ・公共交通対策事業と統合	活動指標	① 事業費	円	307,299	908,000					
			② 要請活動回数	回	0	2					
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） この協議会の活動を活性化させることにより、鉄道路線を中心としたまちづくりの推進や新幹線新駅へのアクセスの向上、地域活性化を目指すことができる。	成果指標	① J R 魚津駅利用者数	人	957,760	958,000					
			② 市内富山地方鉄道駅総乗者数	人	592,931	600,000					
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 並行在来線の存続と利便性の確保、J R 魚津駅を中心とした運行本数増便による輸送力の強化 地鉄線との相互乗り入れ等による交通結節点機能の強化 市内各駅を中心とした訪れやすいまちづくりの推進	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成5年5月11日 北陸新幹線スーパー特急魚津駅停車促進同盟会第1回総会。もとは、北陸新幹線がスーパー特急での運行を目指していたときに、その特急を魚津駅に停車するよう運動を推進し、その実現を図ることを目的に設立された。 平成13年2月17日 北陸新幹線対策連絡協議会に名称変更。北陸新幹線は、フル企画による当初から予定されていたルートで建設されることがほぼ決定的となり、それらに伴い会の目的が本市の活性化を推進することとして変更された。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	140	149	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①)～(④)の合計	(千円)	140	149	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 平成18年5月26日 並行在来線等対策連絡協議会に名称変更。北陸新幹線開業に向けて、J R 西日本から並行在来線が経営分離される中で、本市における鉄道路線を中心とした街づくりの推進や地域活性化を目指すこととして目的を変更した。 ＊今後予想される環境の変化 平成26年には北陸新幹線が開通する予定であり、並行在来線も第3セクターとして運行することから、鉄道路線を中心に本市から出入りする人の流れが大幅に変化することが予想される。また、魚津市では富山地方鉄道路線も並行に運行しており、それらに対応した街づくりをどのようにしていくかが課題。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	0	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	0	0	0	0
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	841	0	0	0	0
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	942	990	0	0	0	0
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 20年6月議会…新駅の要望、地鉄への乗入れ、自治体の負担等について 20年9月議会…並行在来線のスケジュール、新駅の意向調査、利用促進の具体策等について 21年3月議会…建設費高騰による地元負担額の考え方、4駅の連結、高速バス等について ・議会では、20年度に「在来線等まちづくり特別委員会」を設置し、県へ要望活動を実施。 ○自民党要望…新駅の整備促進について ○社民党要望…北陸新幹線の負担について				◆県内他市の実施状況	把握している 把握していない	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 各駅の利用状況や新幹線駅の設置位置等により、県内他市とは鉄軌道の問題状況が異なる。 平成18年度には長野新幹線で本市と類似した「小諸市」を視察する。「小諸市」では当初、新幹線開通に伴う経済や産業、人の流れなどについて、あまり影響がないと考えていた。しかしながら実際開業してみると、人の流れは「佐久市」や「上田市」に流れ、経済などにかんがりの打撃を受けたと説明を受けた。本年度は「佐久市」を視察。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 北陸新幹線開業に伴う並行在来線や富山地方鉄道、幹線道路等の地域間交通網の利便性が向上し、地域間の交流が促進され、本市の産業や商業の発展、地域の活性化、住みやすさや訪れやすさの向上に繋がる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 今後、様々な市民の声を集約していくためにも、会員数を増やす必要あり。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 平成22年度より魚津市民バスは国土交通省の地域公共交通活性化・再生総合事業を取り組む予定としている。この事業は公共交通活性化・再生法の主旨に基づき、関係自治体、交通事業者、住民その他地域の関係者が連携して、自主的・積極的に取り組む地域を重点的に支援する制度であり、地域の多様なニーズに応えるため、バスばかりでなく鉄道や旅客船等の事業もパッケージで一括支援する制度である。そこで鉄道等（遠距離公共交通）とバス（市内公共交通）とを連携させることにより、市民や本市へ訪れる方々がより利用しやすい公共交通体系が図れる可能性があるため、公共交通対策事業と統合させた方がよいと考える。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在のところ、法人会費10,000円、個人会費は3,000円で、会費収入は430,000円となっている。市及び市議会からは、市長（会長）、副市長、会計管理者（監事）、企画政策課長、議長、副議長、在来線等交通問題特別委員長の7名が委員となっており、その他関係団体として商工会議所役員（5名）も委員として参加していただいている。それらの会費部分として補助金135,000円は決して多い金額ではないと考える。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市民や本市へ訪れる方々の利便性を維持、向上していくためにも、今後、調査、研究、将来的な予測等が必要であり、会議などを開催するときなど関係機関との綿密な協議が不可欠であるため、かなりの時間を要する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 法人会員10,000円 個人会員3,000円 駅や街の活性化を目指し、会員が互いに呼びかけて設立された事業であり、収入の80%以上は会費収入に依存しているので、適正である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内他市の状況を把握していないため不明だが、県内の各自治体はあまりこのような協議会がないのが現状と考える

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 目的廃止又は再設定の余地あり ☐ 有効性 ☐ 適切 ☒ 成果向上の余地あり ☐ 効率性 ☒ 適切 ☐ コスト削減の余地あり ☐ 公平性 ☒ 適切 ☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ⇒⇒⇒⇒⇒	終了 年度 平成20年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度） この事業については、公共交通対策事業にて対処し、効率的に運営・会員数の増加 できるだけ多くの市民の意見を反映させるため、会員の増加は必要である。 ・講演会やフォーラムの開催の充実 北陸新幹線の開業に伴い、本市における影響について、皆で考える場が必要。 ・今後、並行在来線問題は地鉄の相互乗り入れも含め、鉄道線と市内の公共交通機関との連携が不可欠になってくると考えられる。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間） この事業については、公共交通対策事業にて対処し、効率的に運営 平成26年度には北陸新幹線が本格運行となり、並行在来線が第3セクター方式により本格運行となる。このときには地鉄線と在来線が相互乗り入れになるなど、本市にとって利用しやすい鉄道線になるよう民意を反映しながら関係機関に十分に働きかけていく必要がある。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

北陸新幹線の開業や並行在来線の経営分離と共に、本市まちづくりに密接にかかわってくることから、事業の積極的・継続的取り組みが必要。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	23201103	
事務事業名	鉄道線近代化補助事業	
予算書の事業名	12. 鉄道線近代化補助事業	
事業期間	開始年度	平成5年度位
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03010300
部 名 等	産業建設部	
課 名 等	商工観光課	
係 名 等	市街地活性化室	
記入者氏名	宮野 司憲	
電話番号	0765-23-1380	

政策体系上の位置付け	コード2	232011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区 分	鉄道	
基本事業名	北陸新幹線の早期実現及び並行在来線の存続並びに利便性の向上	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 地方鉄道（原則として赤字事業者）	➡	対象指標	① 補助対象者	人	1	1	1	1			
				②								
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 平成20年3月24日 富山地方鉄道線再生協議会を開催。平成20年度の実施計画について協議し、承認される。 20年度の主な事業…新魚津駅の上屋新設、既存上屋の改修、待合室新設、誘導ブロックなどの工事を実施 電鉄魚津駅に警告・誘導ブロックの設置 ＊平成21年度の変更点 平成21年3月25日 富山地方鉄道線再生協議会を開催。平成21年度の実施計画について協議し、承認される。 21年度の主な事業…越中在原駅の改修	➡	活動指標	① 鉄道近代化整備の全体費用	円	37,200,000	111,800,000	173,000,000	0			
				② 魚津市分の補助対象経費	円	19,500,000	71,000,000	17,800,000	0			
				③ 補助金額	円	0	5,153,000	2,942,000	0			
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 鉄道軌道が誰にでも利用しやすい安全で便利な公共交通機関に再生する。	➡	成果指標	① J R 魚津駅利用者数	人	957,760	958,000	958,500	959,000	959,500		
				② 市内富山地方鉄道駅総利用者数	人	592,931	600,000	600,000	600,000	600,000		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 地域間交通を担う鉄道軌道の安全性や利便性が確保されることで、輸送力や交通結節点機能の強化、乗継等が便利になると見込まれ、住みやすく訪れやすい魚津市となる。					↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成16年度に国土交通省において「地方鉄道等活性化支援事業」の補助スキームが発表される。それに伴い平成17年3月2日に富山地方鉄道㈱の呼びかけにより「富山地方鉄道再生協議会」が設立される。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	0	5,153	2,942	0	
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	0	5,153	2,942	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 北陸新幹線が平成26年に開業することに伴いJR西日本から並行在来線が第3セクターで運行される計画となっており、富山県を中心にその運行方法を検討しているところであるが、本市においては富山地方鉄道も並行に走る鉄道線として存在しており、両鉄道路線を併せて検討していく必要がある。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	0		
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	120	120	0	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	505	505	0	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	401	5,658	3,447	0	
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） ○女性スポーツの会の要望…「地域の活性化について」のうち、電鉄魚津駅周辺の活性化について ○共産党の要望…電鉄魚津駅でのエレベーターの設置					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 毎年開催される「富山地方鉄道再生協議会」で意見交換を実施している。					
							● 把握している					
							○ 把握していない					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 北陸新幹線開業に伴う並行在来線や富山地方鉄道、幹線道路等の地域間交通網の利便性が向上し、地域間の交流が促進され、本市の産業や商業の発展、地域の活性化、住みやすさや訪れやすさの向上に繋がる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 今後、JR西日本から経営分離される並行在来線と併せて、検討していくことが必要。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。但し、国の鉄道軌道近代化補助事業の事業内容が平成21年度より変更する予定。それに伴い鉄軌道の維持保全、施設整備などの向上に沿線自治体が今まで以上に関連していかなければならなくなる。その事業を見極めながら、他の事業との連携を考えていくべき。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在のところ、富山地方鉄道利用再生協議会の委員と補助金交付事務のみである。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市民や本市へ訪れる方々の利便性を維持、向上していくためにも、今後、調査、研究、将来的な予測等が必要であり、会議などを開催するときなど関係機関との綿密な協議が不可欠であるため、かなりの時間を要する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 補助に係る負担金であり、受益者負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 毎年、再生協議会で各市町村の負担額を確認しながら支出しており、その中で特定の自治体が増減を受ける部分はその特定の自治体で、各自治体が共通して負担する部分は鉄道路線キロ按分で助成額を計算している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善		平成22年度	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施 予定 時期	次年度 (平成22 年度)	この事業は、平成21年度より「鉄道軌道輸送高度化事業費補助金」として事業内容を変更。今までは交通事業者が再生計画を作成し、沿線自治体と協議を得ながら実施。今後は沿線自治体が連携計画をたて、市民や関係団体に了解を得て実施していく。そのため事業主体は自治体へと移行していくが…。現在のところ富山地方鉄道ではリーダーシップを取らない予定である、説明会の現状からも県や市町村任せの意向が強い。今後、鉄道事業者の将来構想と沿線市町村のまちづくりの考え方をすり合わせが大事となってくることに、その対応が必要。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5 年間)	今後、本市にとってよりよい鉄道路線を構築していくためには、県、JR、富山地方鉄道、運輸支局など、各関連機関との協議、働きかけがたいへん重要となってくる。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

富山県や関係市町村で構成される「地方鉄道再生協議会」で決定された鉄道近代化補助事業であり、本市の鉄道利用者の利便性の確保にためにも事業の継続が必要。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	23201101					
事務事業名	北陸新幹線用地取得事務協力事業					
予算書の事業名	6. 北陸新幹線用地取得事務協力費					
事業期間	開始年度	平成13年度	終了年度	平成26年度	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	
					● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中尾 能成	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	232011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	鉄道	
基本事業名	北陸新幹線の早期実現及び並行在来線の存続並びに利便性の向上	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）							単位	実績		計画				
北陸新幹線の用地取得事務及び建設を円滑に実施するため、事業主体である独立行政法人 鉄道・運輸機構の新幹線用地取得や建設等に協力する事業。地元と鉄道・運輸機構及び関係機関（県、県土地開発公社、請負業者、土地改良区等）との関係調整を行う。								19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 北陸新幹線用地の地権者及び新幹線予定地沿線住民、町内会						対象指標	① 新幹線予定地沿線の地区数（校下）	地区	8	8	8	8	8
							②							
							③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・北陸新幹線沿線の地権者、地域住民等に対する用地及び工事の地元説明会の開催 ・魚津市新幹線連絡会議の開催 ・鉄道運輸機構、県、沿線地域住民との連絡調整 ・新幹線建設における地元設計協議（道路及び水路の付替え協議等） ・交付金申請事務 ・用地交渉などの連絡調整 ・土地境界立会い ・地元要望、回答のとりまとめ等 ・工事安全対策スクールバス運行委託 ※平成21年度の変更点 用地取得がほぼ完了したため、県からの北陸新幹線用地取得事務協力交付金の交付が廃止となる。						活動指標	① 地元説明会数、打合せ回数、地権者との交渉回数等	回	81	40	40	30	20
							② スクールバス運行回数	のべ数	0	291	420	420	285	
							③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 北陸新幹線沿線の地権者、住民に対して新幹線建設に関する説明を行った上で承諾してもらい、地権者から新幹線事業用地を取得し、北陸新幹線建設工事を推進する。						成果指標	① 新幹線建設が完成した地区数	地区	0	0	0	0	0
							② 新幹線事業用地がほぼ取得された地区数（校下）	地区	6	8	8	8	8	
							③							
その結果	<施策の目指すがた> 鉄道輸送が充実し、乗り継ぎなども便利になっています。						↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成13年4月、上越（仮称）・富山間工事着手がきっかけで始まる。							財源内訳	①国・県支出金	(千円)	234	375	0	0	0
								②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
								③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	369	0	0	0
								④一般財源	(千円)	0	△ 375	0	0	0
								A. 予算（決算）額（①～④の合計）	(千円)	234	369	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 新幹線開業目標が平成26年度に設定されていたため、平成20年度中にほぼ用地取得が完了した。								①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	3	2	2	2
								②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,300	400	400	400	400
								B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	5,213	1,682	1,682	1,682	1,682
								事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	5,447	2,051	1,682	1,682	1,682
								（参考）人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
特になし	◆県内他市の実施状況							（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 富山県以東は用地取得率約99%で工事進捗率が約95となっている。 富山県以西については用地取得率約86%、工事着手率約46%である。						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 北陸新幹線の平成26年度開業を目指しており、大変重要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 市内の新幹線用地はほぼ取得されているため、今後は鉄道・運輸機構等の関係機関との施工に関する協議が中心となる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業は無い。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成21年度より県からの交付金がなくなるため、事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 市内の新幹線用地はほぼ取得されているため、今後は業務時間の大幅な縮減を想定している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 鉄道・運輸機構等と地元との調整事業であり、受益者負担が発生する余地は無い。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 鉄道・運輸機構等と市民との調整事業であり、受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	⇒⇒⇒⇒⇒	終了年度 平成26年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	市内の新幹線用地がほぼ取得されているため、作業量の縮減を図る	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	遅くとも北陸新幹線の開通までには事業は終了する。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

北陸新幹線が開通されるまでは、工事の順調な進捗のため地元との連絡・調整等を継続する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		23201102						部・課・係名等		コード1	03030300		政策体系上の位置付け		コード2	232011		予算科目		コード3	001080101				
事務事業名		北陸新幹線関連公共施設整備事業										部名等		産業建設部		政策の柱		第2章 安心して健やかにくらせるまち		会計		一般会計			
予算書の事業名		8. 北陸新幹線関連公共施設整備事業										課名等		建設課		政策名		第3節 総合交通体系の整備		款		8. 土木費			
事業期間		開始年度	平成16年度		終了年度		平成26年度		業務分類		4. 負担金・補助金		係名等		用地開発係		施策名		2. 公共交通の充実		項		1. 土木管理費		
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		● 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		記入者氏名		中尾 能成		区分		鉄道		基本事業名		北陸新幹線の早期実現及び並行在来線の存続並びに利便性の向上		目		1. 土木総務費	
電話番号		0765-23-1089																							

◆事業目的・概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
新幹線建設予定地域において、新幹線に関連した公共施設の整備を促進することにより、地域の振興及び生活環境の整備並びに新幹線の建設の円滑な促進を図ることを目的とする。なお、公共施設の整備方法として、①対象地区に補助金を交付することにより公民館等を建設する場合と②市が事業主体になり農道等を作る場合の2通りがある。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 新幹線の建設地域において、市、土地改良区、農協、自治会、町内会等が実施する道路、用排水路、集会施設、児童遊園、交通安全施設等の整備事業				対象指標	① 類似公民館建設	件	1	1	0	0	0
						② 道路（市道、農道）	件	1	0	0	0	1
						③ その他	件	1	0	0	0	0
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・蛇田地区公民館新築工事（蛇田地内）に対する補助金関係事務等をした。 ・機構、県、地元との関係調整、地元説明会の開催、補助等関係事務等 ・次年度以降要望調査 *平成21年度の変更点 平成20年度に蛇田地区で公民館建設を行ったが今年度は事業なし。				活動指標	① 事業費	千円	8,096	8,096	0	0	13,000
						② 事業件数	件	1	1	0	0	1
						③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 地域の振興及び生活環境の整備を図り、北陸新幹線建設の円滑な促進（新幹線事業用地の取得、新幹線建設）を図る。				成果指標	① 新幹線建設着手地区数	地区	4	7	8	8	8
						② 北陸新幹線関連公共施設整備事業完了件数	件	3	4	4	4	5
						③						
その結果	<施策の目指すがた> 鉄道輸送が充実し、乗り継ぎなども便利になっています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成13年4月、上越（仮称）・富山間工事着手がきっかけで始まる。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	4,048	8,060	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	4,048	8,060	0	0	13,000
						A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	8,096	16,120	0	0	13,000
						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	0	0	2
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 対象地区からの補助金活用要望が多くなってきている。						②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	120	0	0	300
						B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	1,203	505	0	0	1,262
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	9,299	16,625	0	0	14,262
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 蛇田地区より平成16年度から「新幹線工事用仮設道路敷地の買い上げについて」の要望されている。					◆県内他市の実施状況		{把握している内容又は把握していない理由の記入欄}					
					● 把握している ○ 把握していない		富山県の新幹線関連公共事業の県補助金予算額（H21）35500千円 21年度は富山市、射水市、高岡市、上市町で実施される予定。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 類似公民館、道路等の地元要望する地域環境整備をすることにより、新幹線の建設が促進されるので、大変重要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県の補助金の基準により、事業費を算出しているため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の時間で行っているため、削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 県の補助金の基準により事業費を算出しているため負担は適正である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県の補助基準の動向を鑑み、負担の適正図って行きたい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	平成21年度から平成22年度までは、事業を休止する予定であるため、事業費・人件費は不要となる。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	平成23年度より事業を再開するため、その際は現状程度の人件費を予定している。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

北陸新幹線建設を促進するための環境整備事業であり、今後も継続する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23202101					
事務事業名	地域活性化バス等運行事業					
予算書の事業名	8. 地域活性化バス等運行事業					
事業期間	開始年度	平成2年度	終了年度	平成20年度	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	03010300
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	市街地活性化室	
記入者氏名	宮野 司憲	
電話番号	0765-23-1380	

政策体系上の位置付け	コード2	232021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	バス等	
基本事業名	新たな地域交通体系の強化	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画			
片貝地区コミュニティバス運行：片貝地域における児童や生徒、高齢者等の移動制約者の足を確保するため、片貝地区内においてコミュニティバスを運行。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 片貝地区住民	➡	対象指標	① 片貝地区の人口	人	1,275	1,257	1,239	1,221	1,203	
			② 片貝地区の老年人口（65歳以上）	人	404	396	388	380	372		
			③ 片貝小学校の児童数	人	60	63	60	57	54		
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・任命した業務員の点呼及び運行管理業務（運賃は無料）、車庫やバスの維持管理業務等 ・その他バス運行に係る事務業務（月～金及び第1、3土運行※日及び12/31～1/3までは連休） *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 片貝コミュニティバス運行事業委託費	円	4,257,912	4,085,996	4,784,000	4,200,000	4,200,000	
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 片貝地区の高齢者を含めた移動制約者の交通手段を確保し、片貝地域の住みやすさの向上や地域の活性化に寄与する。	➡	成果指標	① 片貝コミュニティバス利用者（延）	人	24,664	26,439	27,000	27,500	28,000	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 地域交通体系の確立は地域間交流を促進し、地域の発展と活性化を図る重要な要素です。今後さらなる高齢化の進展が予想されるところに、市民ニーズがますます多様化する中、市内のバス路線拡充とバリアフリー化が重要となってきます。後は、受益者負担や費用対効果の観点などから有償バス（魚津市民バス）へ移行していくことが望ましい姿である。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 片貝地区では民間バスの本数の減少により、児童や生徒、高齢者等の移動に障害がでようになり、平成14年度より民間バスの運行しない時間帯や小学生の通学時間帯に福祉的バスの運行を開始した。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	426	409	418	420
						④一般財源	(千円)	3,832	4,077	4,366	3,780
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	4,258	4,486	4,784	4,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） かつて市内には民間交通事業者による多くの乗合バス路線があり、通学、通院、買物等の地域住民の日常生活を支える公共交通機関として重要な役割を果たしたが、モーターゼーションの進展や過疎化、少子化に伴って、路線の休・廃止や運行回数の減少が余儀なくされてきた。特に平成14年2月には改正道路運送法に基づく乗合バスの需要調整規制が廃止され、当市の民間路線バスにおいても採算性などの観点からの休廃止が進んできた。しかしながら、二酸化炭素削減を目指す地球環境保全やさらなる高齢化社会に対応する市民の足の確保という観点から、バス交通サービスのニーズは高まってきており、住みやすさの向上や地域間交流の促進のためにも地域交通システムの充実が求められています。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	841	841	841	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	5,060	5,327	5,625	5,041	
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） ・片貝地区だけ無償のバス運行はおかしい。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全国的にも、中山間地や過疎地において民間事業者による公共交通機関が撤退し、地方自治体を中心となった交通機関整備が増加しており、その際、ほとんどが特定受益者に対して相応の負担をお願いしている。				
					● 把握している ○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 利用者の数からみても片貝地区における貢献度は高いが、受益負担や費用対効果からの観点では、今後、有償バス (市民バス) に移行するのが望ましい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 受益負担や費用対効果からの観点から、今後、有償バス (市民バス) に移行するのが望ましい。しかしながら、片貝地区には民間 (地鉄) バスが運行されているため競合路線となり、市民バスを運行するには民間富山地方鉄道の了解が前提となる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市内で無償バスを運行しているのは、福祉バスと片貝地区コミュニティバスのみである。市内各地では市民バスを運行しながら、運賃などによる事業費の1/3の収入確保を実施している。片貝地区は運行費の1/10のみの負担である。そこで片貝地区を市民バスとして本格運行していくことが受益負担や費用対効果からの観点でも、望ましい姿と言える。しかしながら、片貝地区には運賃の高い民間路線バスが運行されており、市民バスを本格運行していくには数多くの障害がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 上記で説明したとおり、今後、この事業は魚津市民バス運行事業に統合していくべきである。それとともに民間 (地鉄) バスと協調をはかりながら、福祉バスやスクールバス運行事業等とも連携、魚津市の公共交通体系の確立を目指すべき。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 現在、事業の地元負担として、片貝地区は事業費の10%を負担してもらっている。また、事業は地域での運行委託なので、これ以上の事業費の削減は難しいが、魚津市民バスとしての有償運行を実施することにより、利用者収入が得られ、それにより事業費の一般財源の削減を図ることができる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 本事業を市民バス運行事業に改善できれば、当事業に対する人件費はなくなる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 魚津市民バス (有償運行) 運行事業による郊外地対策方のバスは、受益対象地域を中心にNP0法人を設立してもらい、事業費1/3の収入確保を条件にバス運行事業を業務委託している。この方法で市内6路線が本格運行を実施しており、片貝地区も同様の事業を実施するのが望ましい。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 県内のコミュニティバスの収益率の平均は、0.205 (平成17年度) であり、この事業の地元負担率は0.1 (平成19年度) なので、バス運行としての収益率としては低い。これについては、片貝地区の本格運行への移行により受益者負担率を上げることが望ましい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	☐ 適切 ☒ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切 ☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☐ 適切 ☒ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☐ 適切 ☒ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	終了年度 平成22年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	片貝地区の平成22年度内の本格有償運行実施に向け、民間 (地鉄) バスとどのようにすれば協調が図れるか協議が必要。その内容が決まれば、地区に対し本格運行のための協議を始めていく。なお、無償で運行するバスを廃止すれば、有料化による利用者の減少は予測されるが、受益対象地域も増えるので、その分は増加すると考えられる。
	中・長期的 (3～5年間)	22年度を目標に市民バス運行事業へ統合していく。
		削減 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

郊外地域でバス運行が必要な場合、地域NP0法人による受託運行を目指し、魚津市民バスとして運行することになり、それまでの間この事業の継続は必要であるとともに、将来、市民バスへ移行するよう協議を進めていく必要あり。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23202102						部・課・係名等	コード1	03010300		政策体系上の位置付け	コード2	232021		予算科目	コード3	001020110		
事務事業名	公共交通対策事業						部名等	産業建設部				政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち				会計	一般会計	
予算書の事業名	9. 公共交通対策事業						課名等	商工観光課				政策名	第3節 総合交通体系の整備				款	2. 総務費	
事業期間	開始年度	昭和40年代		終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業				施策名	2. 公共交通の充実				項	1. 総務管理費		
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営		係名等	市街地活性化室				区分	バス等				目	10. 交通対策費	
							記入者氏名	宮野 司憲				基本事業名 新たな地域交通体系の強化							
							電話番号	0765-23-1380											

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 魚津市の公共交通体系の確立を目指すためには、市民や関係機関の様々な意見を集約することが不可欠であり、平成18年10月の改正道路運送法に基づく「地域交通会議」として、20年度に公共交通活性化会議を組織改編した。自主運行バスを運行するには、この「地域交通会議」の設置は義務であり、その必要性は高い。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	改正道路運送法[平成18年10月1日改正]及び国土交通省令
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 市内の公共交通体系の確立のためには、このやりかた以上に成果向上の余地はない。しかし、遠距離交通網（鉄軌道）との連携も図っていく必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 上記で説明したとおり、今後、鉄道利用促進対策事業と統合し、鉄軌道等との連携を図りながら、魚津市の公共交通体系の確立を目指すべきである。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は、委員の報償費、資料作成などの消耗品、飲料代と年2回開催分の最低限の事業予算で実施している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 会議を開催するには、実績の整理や今後のシュミレーションを作成するのにかなりの時間を要し、また、現在運行しているバス路線をどうするか判断していくには、利用者や運行事業者、民間事業者、地域との密接な連携、協議が必要になってくるため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 地域交通体系の確立は、地域間の交流を促進し、地域の発展と活性化を図る重要な要素であり、その実現の方策を考えていく当事業において、特定受益者は市民全体である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 特定受益者は市民全体であり、かかる費用の水準がどうであるかは今後の検討課題である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☒ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☒ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	魚津市公共交通活性化会議と魚津市並行在来線等対策連絡協議会との連携を図りながら、22年度以降に国土交通省の地域公共交通活性化・再生総合支援事業を取り組むことができないか、協議検討する。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	平成26年度に北陸新幹線が本格運行し新川地区の拠点駅は新黒部駅（仮称）となり、JR北陸線は第3セクターで運行される。その時に市内の公共交通はどうあるべきか、遠距離交通はどうあるべきか中長期計画を策定し、市民や本市へ訪れる方々が利用しやすい公共交通機関を目指すべきである。また、少子高齢化への対応やコンパクトシティ、地球にやさしい都市（CO2削減など）を目指すためにも、公共交通機関の利用を積極的に推進していく。	維持
			成果の方向性
			向上

★課長総括評価（一次評価）

本市公共交通（バス）活性化会議は、富山県生活路線バス協議会の分科会にも位置づけられており、公共交通施策の推進のためにも事業の継続は必要である。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23202103	
事務事業名	魚津市民バス運行事業	
予算書の事業名	10. 魚津市民バス運行事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
実施方法	終了年度	当年度継続
	業務分類	5. ソフト事業
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03010300
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	市街地活性化室	
記入者氏名	宮野 司憲	
電話番号	0765-23-1380	

政策体系上の位置付け	コード2	232021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	バス等	
基本事業名	新たな地域交通体系の強化	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)			単位	実績		計画			
市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図り、もって市民の福祉を増進し、地域の活性化を促進することを目的とする。				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①路線 ・市街地巡回 (東西ルート) …毎日運行 双方方向運行 1日各7便 ・郊外対策型…月～土運行 (祝日運休)○上野方…1日6.5往復12便 ○松倉…1日6往復12便 ○坪野…1日6往復12便 ○中島…1日5往復10便 ○天神…1日5往復10便 ○経田-道下…12便 ②運賃 ・1人1乗車100円 (未就学児無料) ・1日乗車券300円 ・回数券 (1乗車1枚で11枚綴り) 1,000円									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市民や魚津市を訪れる人 ・受益対象の中心となる地区 (西布施・片貝地区除く) (横枕・袋・六部丸除く) (石垣新・印田除く) ◆市街地巡回ルート…道下、村木、大町、下中島・下野方・加積の一部 ◆上野方ルート…上野方 ◆松倉ルート…松倉 ◆中島ルート…上中島、下中島の一部 ◆天神ルート…天神 ◆経田-道下ルート…経田、道下	対象指標	① 魚津市の人口 (12月末)	人	46,459	46,036	46,200	45,613	45,190
			② 老年人口 (65歳以上)	人	11,720	11,967	12,214	12,461	12,708
			③ 受益対象の中心となる地区の人口	人	41,203	40,781	40,359	39,937	39,515
手段	<平成20年度の主な活動内容> 改正道路運送法第79条による自主運行バスの運行と車両や庫庫管理等を委託。市街地巡回ルートは指名競争入札、上野方、松倉、坪野、中島、天神、経田-道下ルートは地元NPO法人へ事業費の1/3収入確保を条件に随意契約。 天神ルート市民バス用の庫庫を建築 (当該年度のみ) ※平成21年度の変更点 ・国土交通省の交通活性化プログラムへ応募し、民間も含めた市内のバス運行の課題を掘り出し、将来的にどのような公共交通体系が望ましいか調査、検討 (利用推進に向けたバス利用者への利便性向上対策等)。・停留所の増設 (市街地巡回ルート…グランミラージュ前、上野方ルート…魚津病院口)と路線の変更 (坪野、中島ルートの一部) ※庫庫建築はH20年度のみ。	活動指標	① コミュニティバス運行委託費 (魚津市民バス市街地巡回ルート運行経費)	円	15,453,029	16,196,342	16,500,000	16,500,000	16,500,000
			② 魚津市民バス運行経費 (市街地巡回ルート以外)	円	18,158,353	31,374,838	31,500,000	31,500,000	31,500,000
			③ バス購入費 (H18:2台 H19:3台 H22:2台)	円	22,023,380	0	0	16,000,000	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢化を中心とした移動制約者の移動手段を確保することで、市内の回遊性を向上させ、交流の促進が賑わいを創出させ、地域の発展と活性化を図り、道路交通の円滑化、環境保全などに結びつける。	成果指標	① コミュニティバス利用者数 (市民バス市街地巡回ルート)	人	68,701	67,687	68,000	69,000	70,000
			② コミュニティバス運賃収入 (魚津市民バス市街地巡回ルート)	円	6,558,400	6,491,700	6,500,000	6,600,000	6,700,000
			③ 魚津市民バス (郊外型) 利用者数	人	64,343	104,279	106,000	109,000	112,000
その結果	<施策の目指すがた> コミュニティバス等の利便性が向上し、多くの市民が利用しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) モータリゼーションの進展や過疎化、少子高齢化など平成14年の乗合バスにおける需要調査規制の廃止などにより、市内の民間業者のバス路線の半数以上が休廃止路線となってしまう。採算性などの観点により、近い将来、全ての路線について撤退されるのではないかと危惧された。このため、市民の足の確保という観点から、バス交通サービスの見極めを行い、効率的かつ多様な形態で提供できるような新たな公共交通体系の確立を図ることが必要となったことから、平成12年から「魚津市公共交通活性化検討会 (庁内検討会)」を平成13年には市民代表、交通事業者、行政、関係機関で組織された「魚津市公共交通活性化会議」を設立し、実証実験の経過の後、平成16年度に市街地巡回ルートについて本格運行を実施した。			財源内訳	①国・県支出金 (千円)	18,159	8,184	8,708	11,275	8,235
			内訳	②地方債 (千円)	0	0	0	0	
				③その他 (使用料・手数料等) (千円)	11,540	16,255	17,325	16,260	16,320
				④一般財源 (千円)	27,631	34,166	25,732	42,065	33,345
				A. 予算 (決算) 額 (①～④の合計) (千円)	57,330	58,605	51,765	69,600	57,900
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年10月に郊外対策型 (上野方、松倉) のバスを本格運行することに伴い、市内地巡回ルートと併せて市民バス運行条例を制定し、魚津市内の自主運行バス (コミュニティバス) として本格運行を開始した。また、道路運送法が平成18年10月に法旧第80条で運行されてきた自主運行バスは79条に改正され、登録制となった。平成19年度には4路線 (坪野、中島、天神、経田-道下) が本格運行をはじめ、従前より実験してきた路線は全て本格化になった。今後は、更なる高齢化の進展や地球規模の環境問題が取りざたされ、燃料費高騰が今後とも予想されることから、市民バス (コミュニティバス) に対する期待や需要が高まってきている。防犯や子供の通学の安全確保という観点からも、市民バスをスクールバス的な利用ができないかという意見や通勤に利用できないかという意見も出てきている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	3	2	2		
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,000	1,264	1,200	1,200	1,200
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	4,010	5,315	5,046	5,046	5,046
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	61,340	63,920	56,811	74,646	62,946
				(参考) 人件費単価 (円/車時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 20年6月議会…市民バスの基本的な考え方、課題、NPO法人との対応等について 20年12月議会…協働のまちづくり、安全面、交通空白地域への対応、民間の役割について 20年3月議会…市民バスの南北、山のルートとの整備と収入確保について ・停留所の要望 (市民より)…魚津病院口、グランミラージュ前、魚津水族館、以下競合路線⇒東部中学校前、魚津工業高校前、常泉寺前			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内や県外の代表されるコミュニティバスについて、運行内容を把握。自治体やその受益対象地域によって交通環境や事情が大きく異なるため、様々な方法や内容でバス事業を実施している。					
			● 把握している ○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市民バスは、市民の日常手段として利用され、市民間や地域間の交流を促進し、地域の活性化に寄与している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 市内では、交通空白地域（下野野の一部）が存在しており、その地域に対する対応が必要。また片貝地区コミュニティバスは市民バスとの統合を予定しているが、民間バス路線と競合しているため、民間会社の了解が前提である。また西布施地区も民間バス路線であるが、通学の安全性等から市民バスを要望する意見が出てきており、片貝と併せて検討が必要がある。全体的には年々利用者は増加しており、高齢化社会や環境問題等に対応していくためにも、まだまだ成果を向上させる必要があり、今後とも利用者増加に向け、更なる工夫が必要。収入を増加させるための手段として、停留所命名権等による広告についても検討していく必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 ・地域活性化バス事業（片貝コミュニティバス）の有償運行の本格化と連携⇒市内の公共交通体系の整備が高まる。 ・スクールバスとの連携⇒子供の通学の時間帯に運行することにより、遠距離通学者への補助金等の軽減が図れる。 ・バス整備事業⇒平成19年度よりバス整備事業と統合して実施

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ・郊外対策型の市民バスは地元NPO法人と運行契約を締結し、事業費の1/3収入確保で随意契約している。その委託費の内容は、運転手賃金は安価で運行管理も地元の方々にボランティアをお願いしており、これ以上の運行費削減は厳しい。 ・市街地巡回ルートは、狭い道路などがあり、受益地区も多いため、民間業者へ指名競争入札で契約。これ以上の事業費削減は考えられない ・今後、バスの修繕費の増加が懸念される
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 確実な安心と安全を確保しながら今以上に効果的で効率的な市民バス運行を目指す必要がある。また、民間の公共交通機関との連携や協議検討も不可欠であり、そのためには人件費の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 運賃が100円で事業費の1/3を確保することは、バス（29人乗り）の大きさや受益対象者の人数からも運行規模的にとても困難である。県内各地の自主運行バスでは1乗車200円の路線が増えてきている。また、障害者や児童等の割引き要望があるが、運賃が100円では割引きは大変厳しいのが現状。将来的には県補助金の削減や廃止が予想されるだけに、事業費（市単独経費）削減のためにも、今後、検討を要する課題である。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☒ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 県内のコミュニティバスの平成18年度収支率の平均は23.1%だが、魚津市民バス運行事業の収支率は33.9%なので、県内のコミュニティバス運行の収支率としては比較的高い方である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度 平成22年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	21年度に実施した国土交通省の総合活性化プログラムから将来的な市内の公共交通のあり方を考え、22年度以降は国土交通省の地域公共交通活性化・再生事業を取り組んでいくのが望ましい。そのため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会を設置し、地域公共交通連携計画を策定する必要がある。また、松倉及び片貝のバス車両が10年目を向かえるため、車両の買換えが必要になると予想され、片貝コミュニティバスも市民バスへ移行していく。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	魚津市公共交通（バス）活性化会議と併せて、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会と連携しながら、地域公共交通活性化・再生総合事業計画を実施しながら、市民や本市へ訪れた方々に対し利用しやすく、効果的で効率的な本市が目指すべき公共交通体系の確立を図っていく。 その中で全停留所の看板整備や利用者の多い停留所には屋根付きの停留所にするなど、市民バスのブラッシュアップを図っていく。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

18年度より始まった市民バス事業も郊外型を含め、7系統8路線を実施することとなった。利用者の増加対策を講じながら安心安全なバス運行を目指すとともに、地元NPO法人が継続してバス事業を運営できるよう様々な方策を講じていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12132201
事務事業名	港湾施設維持管理事務
予算書の事業名	2. 水産一般管理費
事業期間	開始年度 平成5年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03020300
部名等	産業建設部
課名等	農林水産課
係名等	水産振興係
記入者氏名	菊地 宗哉
電話番号	0765-23-1033

政策体系上の位置付け	コード2 232031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち
政策名	第3節 総合交通体系の整備
施策名	2. 公共交通の充実
区分	港湾
基本事業名	新川地域の流通拠点となる港湾整備の促進

予算科目	コード3 001060401
会計	一般会計
款	6. 農林水産業費
項	4. 水産業費
目	1. 水産総務費

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画					
富山県から委託されている業務で、魚津港利用者の使用する公衆トイレの管理や清掃。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津港を利用する市民や県民又は県内外からの観光客。	➡	対象指標	① 港利用者（海の駅蜃気楼の利用者＜千人＞×α）	α	211	188	200	200	200		
				②								
				③								
手段	＜平成20年度の主な活動内容＞ 魚津港の公衆トイレ3箇所（南地区、北地区、諏訪町臨港道路沿い）の管理と清掃業務。 ＊平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 港利用者（海の駅蜃気楼の利用者＜千人＞×α）	α	211	188	200	200	200		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 港湾利用者への利便性を高め、多くの人々に親しまれる港湾環境を提供し、港の活性化を促進する。	➡	成果指標	① 港利用者（海の駅蜃気楼の利用者＜千人＞×α）	α	211	188	200	200	200		
				②								
				③								
その結果	＜施策の目指すがた＞ 新川拠点都市の貨物輸送及び沿岸漁業などの活動や水産物流通拠点。さらに、蜃気楼の見える観光地としての活気溢れる港湾にする。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年＜頃＞からどのようなきっかけで始まったか） 魚津港は漁業者や港湾関係者のみならず、ホタルイカの身投げ等観光産業に資する材料もあり、釣り人を含め市内外の利用者に利用されていたが、トイレ等の施設がなく多くの方から港利用の不便さ指摘されていた。そのため、魚津港北地区と南地区の中間点に1箇所公衆トイレが港湾管理者である富山県により建設されたが、維持管理については、市民の直接的窓口となりうる市が委託を受けることとなった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	423	426	442	435	435	
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
					④一般財源	(千円)	305	305	269	357	357	
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	728	731	711	792	792	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 北地区の埠頭も拡張され、新荷捌所や物販施設も建設され、蜃気楼の見物客や旅行者により、ますます港湾利用者の数は増加している。そのため、公衆トイレも現在3箇所に増えている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	80	80	80	80	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	561	336	336	336	336	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,289	1,067	1,047	1,128	1,128	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 公衆トイレに不備が生じた場合の速やかな対応が要求されている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
				● 把握している	➡	港湾都市4市（高岡市、射水市、富山市、魚津市）とともに、公園や緑地の管理を含め、トイレ等の管理委託を受けている。						
				○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業は魚津港振興の基本的必要業務である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 港湾利用者が増えれば必然的にトイレ利用者も増加し徹底管理は行政の義務であり事業費削減は不可。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 利用者の利便性確保のため、必要とされる市の人件費は必要。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 不特定多数の港湾利用者全てが受益者である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 港湾施設の管理運営については県内他市と同様の状況であり、今後のあり方についても県や他市と連携して考えるべきものと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

課の委託事業	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23203101					
事務事業名	魚津港振興対策事業					
予算書の事業名	3. 魚津港振興対策事業					
事業期間	開始年度	平成6年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		● 3. 負担金・補助金	
					● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	菊地 宗哉	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	232031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	港湾	
基本事業名	新川地域の流通拠点となる港湾整備の促進	

予算科目	コード3	001060401
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	1. 水産総務費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
魚津港振興のため関係機関等と連携し、当該魚津港改修整備の促進へ向けた要望活動を展開しつつ、背後地利用の計画検討などを加え、新川拠点都市の流通拠点をを目指す。 なお、15年度には改修された埠頭用地に新荷捌き場を竣工させ市場（経田、魚津）の統合するとともに、16年度の物販施設の完成、18年度からのみなど整備交付金による整備や国土交通省の「みなとオアシス」の認定など、着実に整備が進んでいる。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津港とその利用者	➡	対象指標	① 魚津港改修整備に係る事業費	百万円	130	209	120	100	100		
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 港湾整備促進へ向けた国、県への要望活動。及び関係者、関係機関等との意見調整。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 陳情の回数	回	6	6	6	6	6		
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 港湾施設を近代化し地域住民に親しまれる港湾づくり。	➡	成果指標	① 全体計画に対する進捗率	%	89.60	93.00	95.00	97.00	99.00		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すすがた> 新川拠点都市の貨物輸送及び沿岸漁業などの流通拠点。さらに、蟹気楼の見える観光地としての活気溢れる港湾にする。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 魚津港は新川地方の流通拠点としてより一層の機能の充実等北地区の拡張整備が必要とされたため。狭隘な岸壁に多くの漁船が係留され、水産物の市場では駐車スペースも狭く人と車で混雑していた。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	154	144	168	168	168
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	154	144	168	168	168
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 北洋漁業に従事する漁船の利用は激減し、沖合・沿岸漁船も年々減少している。さらに、貨物取扱量も減少気味であるが、新川地域の流通拠点としての新しい時代のニーズに対応した活気ある港づくりが望まれている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	440	600	600	600	600	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,764	2,523	2,523	2,523	2,523	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,918	2,667	2,691	2,691	2,691	
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 魚津港の改修整備事業の早期完成が望まれている。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 港湾都市4市ともに要望活動等、当市と事情は同様。					
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業はまさに政策そのものと思われる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 成果向上は絶えず目標とし、社会情勢に合わせた対応を、関係機関と検討、協力し、推進することで、一層の成果が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 魚津港の改修整備は、国・県の行うハード事業であるが、魚津港振興対策事業はその促進へ向けた市のソフト事業とも言え、要望活動や、関係者との意見調整などあまり事業費を掛けていない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はそれ程過度に掛けていないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者は港を利用する人たち全てであり、特定の個人や組織でないため、その分には受益者負担の考えは馴染まない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内他市とほぼ事情は同様。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

- ☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止
☐ 他の事務事業と統合又は連携
☐ 目的見直し
☒ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	従来の事業展開を維持しつつ、新しい制度への対応を含めた検討を行う。	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	社会情勢に合わせた最善策を推進。	成果の方向性
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

魚津港は、魚津市の流通、水産業、防災及び海岸線沿いの観光資源、賑わい創出の中核施設であり、整備促進は、市全体の発展に大きく寄与するものと考えている。このため、本事業は一層推進する必要があるが、より効率的・効果的に行うよう検討していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12132204	
事務事業名	魚津港振興会補助事業	
予算書の事業名	5. 漁業振興事業	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	檜谷 文彦	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	232031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	港湾	
基本事業名	新川地域の流通拠点となる港湾整備の促進	

予算科目	コード3	001060402
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	2. 水産振興費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画					
魚津港発展のため、港湾利用者等の関係者で組織されている魚津港振興会の活動への助成事業で、当該組織と連携し、魚津港改修整備の促進へ向けた要望活動を展開しつつ、背後地利用の計画検討などを加え、新川地域の流通拠点を旨ずす。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津港関係者（利用者）	➡	対象指標	① 魚津港振興会会員数	団体	8	8	8	8	8		
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 魚津港振興会への助成（港湾整備促進へ向けた国、県への要望活動及び関係機関との意見調整。港湾振興のための調査研究。） 港湾での各種イベントに積極的に参加。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 当該組織の活動事業費	千円	1,041	910	1,000	1,000	1,000		
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 港湾施設を近代化し地域住民に親しまれる港湾づくりにより、港湾利用者の利便性を高め、更なる港の活性化を促進する。	➡	成果指標	① 港湾の貨物等取扱高	トン	42,987	37,115	40,000	40,000	40,000		
			② 入港船舶数	隻	12,455	12,475	12,500	12,500	12,500			
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 新川拠点都市の貨物輸送及び沿岸漁業などの活動や水産物流通拠点。さらに、蟹気楼の見える観光地としての活気溢れる港湾にする。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 魚津港は北洋漁業へ向う多くのサケ・マス漁船や沖合漁業、沿岸漁業に従事する多くの漁船に利用され、その一方で土石等の移出移入港としての貨物船による利用もなされていた。そのため、これら利用者の利便性の向上や相互の利用調整のため、関係者による魚津港漁港振興会が組織され、魚津港の発展を願う共通の目標のもとに活動が開始された。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	200	200	200	200	200
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	200	200	200	200	200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 北洋漁業に従事する漁船の利用は激減し、沖合・沿岸漁船も年々減少している。さらに、貨物取扱量も減少気味であるが、新川地域の流通拠点としての新しい時代のニーズに対応した活気ある港づくりが望まれている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	260	280	280	280	280	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,043	1,177	1,177	1,177	1,177	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,243	1,377	1,377	1,377	1,377	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 魚津港の改修整備事業の早期完成が望まれている。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 伏木富山港にも振興会等の団体があるが、市との関連性等については当市と事情が異なる。						
					● 把握している	➡						
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業は魚津港の活性化を図るための大きな助力となっている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 組織自体の活動がより活性化することで、多様に事業は展開しうる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 投資以上の市に対する助力が得られている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市の港湾に係る事業に対し、大きな協力機関であり適正な指導や運営等において必要とされる市の人的協力が必要。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 当該会員もボランティア的色彩が強く、利益を享受している団体でない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 会員の自主的負担金（会費）にはむしろ感謝すべきものと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	当面現状を維持しつつ、今後の方向性を検討。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	社会情勢に対応した事業の展開を行う。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

みなとオアシスの認定を好機として、港を核とした賑わい創出が求められており、当振興会の役割は一層増しているものとする。	二次評価の要否 不要
--	-------------------